

皆さんの不安や疑問にお答えします

◆地域自治区、区役所など

質 問	回 答
Q1) 特別区になると、今の区役所はどうなるの？	・住民の皆さんの利便性を確保するため、現在の区役所で窓口サービス、保健福祉センター、地域活動支援など住民に密接した事務を引き続き実施し、名称も現行のまま区役所（法令上は「地域自治区の事務所」とします）。
Q2) 特別区になると、今の地域コミュニティが壊れるのでは？ 地域の声が届かなくなるのでは？	・特別区の設置は、行政組織機構の再編であり、地域で育まれたコミュニティ、町会や地域で行われてきた行事がなくなるものではありません。 ・また、現在の24区単位で設置される地域自治区、地域協議会において地域の皆さんの声をお聞きし、公選の区長と区議会が住民ニーズに沿った身近な行政サービスの提供に取り組めます。